

1 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

現状説明

国際化推進センターは、2007年5月に出された「東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のために（答申）」の中で掲げられた施策の具体的な企画立案及び実施を行うとともに、本学の教育研究の更なる国際化に資することを目的として2008年4月1日付けで設置された。

点検・評価

「東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のために（答申）」の中で掲げられた学生の国際化及び留学生の受入れ、教職員の国際化等の施策の具現化に向けて、企画立案及び実施を進めてきた。

将来に向けた発展方策

2007年5月に「東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のために（答申）」の中で掲げられた施策については、学内外を取り巻く情勢の変化を踏まえて、見直す必要がある。

根拠資料

- ・東京理科大学国際化推進センター規程
- ・東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のために（答申）

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

大学のホームページの「本学の取組み」の中に「国際交流」として「国際化推進センター」の取組みを掲載することで、本学の「国際化戦略」、「組織と役割」等を教職員および学生に周知するとともに社会に公表している。

点検・評価

大学のホームページなどを通じて、設置目的や取組み等の情報発信が十分になされていない。また、大学の総合案内の役割を果たす「東京理科大学案内」には、国際化推進センターの紹介ではなく、「国際交流」として一部の取組み等を紹介しているに留まっている。

将来に向けた発展方策

国際化推進センターの認知度を高め、国内外に広く情報を発信することが必要である。

根拠資料

ホームページ

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

現状説明

本学の国際交流の方針に関する事項、国際化推進センターの実施する国際化施策の点検及び評価に関する事項は、東京理科大学国際化政策委員会の審議事項になっている。

点検・評価

東京理科大学国際化政策委員会を2010年度及び2011年度にそれぞれ1回開催している。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

東京理科大学国際化政策委員会規程

2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現状説明

教員と学生の国際化を支援するためのプログラムなどを開発し、提供している。

点検・評価

急速なグローバル化に対応できる事業へと展開を図るため、事業の見直しを随時行なっている。長期に渡り取り組んできた海外出張派遣事業や授業料一部不徴収制度などの改正を進めるとともに、学術交流協定締結校との相互交流の推進、日本人学生の語学力向上支援及び海外におけるブランド力の強化なども行なった。

将来に向けた発展方策

引き続き長期にわたり取り組んできた事業の中で時代に合わなくなった制度の変更を積極的に行い、急激に変化する世界情勢に対応できる事業へと展開を図っていく。

根拠資料

- ・東京理科大学国際化推進センター規程
- ・東京理科大学国際化政策委員会規程

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現状説明

本学の国際交流の方針に関する事項、国際化推進センターの実施する国際化施策の点検及び評価に関する事項は、東京理科大学国際化政策委員会の審議事項になっている。

点検・評価

東京理科大学国際化政策委員会で検証している。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ・東京理科大学国際化推進センター規程
- ・東京理科大学国際化政策委員会規程

6 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

外国人留学生に対しては、新入学生に対するガイダンスの実施、また、勉学や学園生活を円滑に送るための相談業務を目的とする外国人留学生アドバイザー制度を設けている。なお、留学生の受入れに関する業務の実務は、学務部に国際交流課を設置し、対応している。

点検・評価

留学生アドバイザーにより外国人留学生に対し、生活・学業の支援を行なっているが、進路支援や寄宿舎の整備が遅れている状況である。

将来に向けた発展方策

外国人留学生においては、日本人学生と同様に進路支援ができる体制整備が必要である。

根拠資料

- ・外国人アドバイザー実施要領
- ・学校法人東京理科大学事務分掌規程

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

現状説明

奨学金としては、日本学生支援機構等の政府機関並びに民間団体の奨学金制度がある。また、私費外国人留学生を対象として、本学授業料の一部不徴収制度や教科書補助制度を設けている。

点検・評価

私費外国人留学生に対して、授業料一部不徴収を実施しているが、文部科学省からの補助金が打ち切られたこともあり、学業成績を考慮した制度とし、不徴収率を改めた。

将来に向けた発展方策

将来的には、優秀な学生に対して、大学としての奨学金制度を検討する必要がある。

根拠資料

- ・私費外国人留学生に対する授業料一部不徴収（授業料減免）に関する取扱い
- ・外国人留学生の教材費等の補助に関する取扱い

7 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

教員の国際化推進の制度として、在外研究員・海外出張者派遣事業の実施、学生の国際化推進の制度として、留学プログラムの提供、大学院学生が外国の大学等への留学する際の旅費の補助などを行なっている。

点検・評価

海外出張者数は、本制度が制定された昭和48年当時は、海外出張者は30人／年程度であったが、近年は経費負担が私費によるものなどを含めると770件／年程度（平成22年度）と順調に伸びてきた。その一方で、在外研究員制度の出張者数は近年平均3.5人／年で推移し、伸び悩んでいる。また、大学の組織的国際化への展開、競争的資金獲得の姿勢が見えづらいついた問題点も見受けられる。

将来に向けた発展方策

外部競争的資金を獲得するための学内体制の整備及び教員の意識改革が必要である。

根拠資料

- ・ 東京理科大学在外研究員等規則
- ・ 東京理科大学在外研究員等規則施行細則
- ・ 東京理科大学在外研究員選考・配分要領
- ・ 東京理科大学海外出張者等選考・配分要領
- ・ 東京理科大学外国留学規程
- ・ 東京理科大学における大学院学生の外国の大学等への留学に伴う旅費補助に関する細則
- ・ 理大白書

8 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

現状説明

なし

点検・評価

なし

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

なし

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現状説明

国際的視野を有する学生の育成促進と大学等の国際化促進を目的とした独立行政法人日本学生支援機構の平成 23 年度新規事業である留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）の趣旨を理解し、本学が実施しているサマープログラム及びスプリングプログラムを申請し、採択された。

点検・評価

サマープログラム及びスプリングプログラムは、大学入学後の早い時期から国際経験を積む機会をより多くの学生に提供することを目的にしており、留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）に採択され、より一層、参加者の意識向上に繋げることができた。海外体験し、海外に興味を持った学生に対しては、継続してより本格的なダブルディグリープログラムを含む留学プログラムへの参加を促し、最終的にグローバルに活躍できる人材を育成し社会に輩出することで教育研究の成果を社会に還元することを目指す。

将来に向けた発展方策

いかに海外に興味を持った学生のモチベーションを保持し、次のステップに進ませるかが今後の課題であり、そのためにもより魅力的なプログラムを引き続き開発していくことも必要となる。

根拠資料

なし